

入学おめでとう

夢いっぱい入学式



主な内容

- P2-3 あなたの市税がこのまちをつくる
- P4-5 区長・環境指導員・防犯委員を紹介します
- P6 島村渡船フェスタを開催します
- P7 不育症の治療費の一部を助成します

表紙写真：赤堀東小学校の1年生
4月7日、市内の各小学校で入学式が行われました。赤堀東小学校の入学式では、65人の新1年生が、童謡「一年生になったら」を大きな声で歌いました。これから始まる楽しい学校生活、いっぱい友達できるかな。

伊勢崎
いせさき
2015.5.1 No.249

2015年4月1日現在
人口 211,107人
世帯数 84,138戸

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行

いせさき絹遺産を訪ねて

第2回 伊勢崎銘仙

問い合わせ
文化財保護課 ☎(75)6672



伊勢崎銘仙が全国に知れ渡り始めたのは、明治20年(1887年)ごろです。東京・日本橋南伝馬町に伊勢崎太織の販売店が店を構えた時、赤地の布に「めいせんや」の文字を白く染め抜いた旗を立てて、太織を販売しました。そのことが、後に「銘仙」の文字を使

用する元となったという説があります。伊勢崎銘仙の特徴は、京都の友禅染のような、織った反物を染色する「後染め」ではなく、糸を模様に応じて染めてから織り始める「先染め」であるという事です。先染めの場合、染められた糸を模様の



▶アールデコ調のデザイン性の高い模様が特徴の「併用紺」(市観光物産協会蔵)



◀経糸、緯糸で西洋の春の景色を表した「併用紺」(市観光物産協会蔵)

とおりに合わせて織らなければならず、高度な技術が必要とされました。伊勢崎銘仙の一つである併用紺は、経糸と緯糸が模様に応じて染められており、絵画のように緻密な模様を表すことができませんでした。その反面、緻密過ぎて力織機(機械織り)では織ることが難しかったため、手織で織ることがほとんどでした。

第二次世界大戦中は金属類回収令により力織機が供出され、全国的に銘仙の生産量が減少しました。足利、秩父、八王子などの銘仙の産地では、力織機の不足により、終戦後銘仙の生産の復興に時間がかかりました。一方、伊勢崎ではその緻密さ故に手織を多く使用していたため、比較的早く生産を再開することができました。戦後、伊勢崎銘仙は高品質で価格が手頃な普段着として、全国で愛されました。

編集後記

取材で赤堀東小学校の入学式に行ってきました。天気はあいにくの雨模様でしたが、新1年生はそんなことお構いなし、元気いっぱいに登校してきました。雨が気になってしまったのは、写真を撮っていた私の方でした。登校してくる新1年生は傘で顔が隠れたり、足元を気にして下を向いてしまったりと、屋外での撮影にとっても苦労しました。

最近の広報課は、取材の天候にあまり恵まれていない気が…。5月はイベントが多いので、絶好の取材日和が続くことを祈ります。(よ)



いぎいき公民館
自慢のサークル紹介
第37回 茂呂公民館



サークル名 伊勢崎切り絵同好会

- 活動状況は？
▶月2回
- 活動場所は？
▶茂呂公民館
- メンバーは？
▶9人

2003年の春に発足しました。年2回のコンクールに向けて作品作りをしています。切り絵は黒と白の世界ですが、見る人が色を感じられるような作品を目指しています。このサークルの良いところは、皆さんの制作の様子を見ながら、表現の仕方などを勉強し合えることです。行き詰まったときには、おしゃべりをしたりして息抜きをしています。少人数のサークルですが、お互いに助言し合って和気あいあいと活動しています。



あなたの市税が このまちをつくる

平成27年度納税通知書を発送します

皆さんが納める市税は、福祉や教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりのための重要な財源です。市税は納期限までに納付しましょう。

問い合わせ 納税課 ☎(27)2723



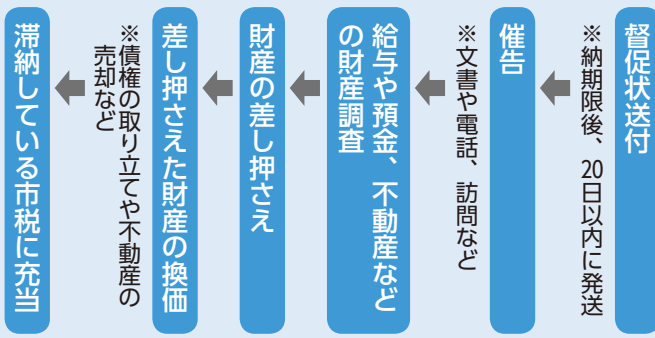
市税は納期限までに 納めましょう



税負担の公平性を保つための
滞納処分を行います

税金は、定められた期限（納期限）までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税を納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額のほかに延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は、納期限の翌日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、税金を納めている人との公平性を保つため、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は換価（取り立てや売却）し、市税に充当します。

滞納処分の流れ



納税に困ったときは
早めに相談を

市税を納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに納税課・各支所納税推進室で相談して

市税の納期と納期限

平成27年度の市税の納期・納期限は下表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。納付の際は、納付書の納期と納期限を確認してください。

- 5月11日 固定資産税・都市計画税、軽自動車税
- 6月11日 市・県民税（普通徴収）
- 7月11日 国民健康保険税

市税を納付できる場所

- 【市役所税証明総合窓口（本館1階）・納税課（本館2階）】
期日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
- 【市役所休日納付窓口（本館1階）】
期日 土・日曜日
※第4日曜日はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
時間 午前9時～午後3時
- 【市役所直直室（本館1階）】
税証明総合窓口・納税課・休日納付窓口の開設時間以外
は、当直室（本館1階）で24時間受け付けます。

平成27年度 市税の納期

納期限	税目・納期	納期
6月1日(月)	固定資産税・都市計画税	1期
	軽自動車税	全期
6月30日(火)	市・県民税(普通徴収)	1期
	国民健康保険税	1期
7月31日(金)	固定資産税・都市計画税	2期
	国民健康保険税	1期
8月31日(月)	市・県民税(普通徴収)	2期
	国民健康保険税	2期
9月30日(水)	固定資産税・都市計画税	3期
	国民健康保険税	3期
11月2日(月)	市・県民税(普通徴収)	3期
	国民健康保険税	4期
11月30日(月)	国民健康保険税	5期
	固定資産税・都市計画税	4期
12月25日(金)	国民健康保険税	6期
	市・県民税(普通徴収)	4期
平成28年 2月1日(月)	国民健康保険税	7期
	市・県民税(普通徴収)	4期
2月29日(月)	国民健康保険税	8期

【各支所納税推進室】

期日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分

【市民サービスセンター宮子あずま】

納付書がある場合に限り、本年度分の市税を納付できます。納付書または督促状・催告書を持ってきてください。※納付書の再発行はできません
期日 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除き、毎日受け付けます
時間 午前10時～午後7時

【コンビニエンスストア】

現金での納付に限り、コンビニエンスストアで納付できます。ただし、コンビニ収納用バーコードが印刷されていない納付書や、破損などによりバーコードの読み取りができない場合は、取り扱いができません。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。

口座からの振替納付が 便利です

市税を納期ごとに、指定した口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。
【口座振替できる市税】 市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
【口座振替できる金融機関】 群馬銀行、三井住友銀行、足利銀行、東和銀行、アイオー信

口座振替の申し込み

振替を指定する口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書を用意して、金融機関で手続きをしてください。手続きに必要な書類は、市内の金融機関の窓口にあります。
既に口座振替を利用している場合、振替口座を変更したい場合は、新しく振替を指定したい口座の金融機関の窓口で同様の手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません。

軽自動車税 税額の変更

原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の軽自動車税

本紙平成26年12月1日号で、年税額が平成27年度から引き上げとお知らせしましたが、その後の法改正により引き上げ開始が1年間延長され、平成28年度からとなりました。

本年度の税額は、従来どおりの金額となります。

三輪・四輪の軽自動車の軽自動車税

本年4月1日に初度検査を受けた(最初に登録した)車両は、本年度から新税率での課税となります。詳しくは5月中旬に送付する納税通知書を確認してください。また平成28年度に限り、新税率が課税される車両のうち一定の環境性能があるものは、燃費性能に応じて下表のとおり税率が軽減されます。

燃費性能に応じた軽減税率(平成28年度限り)

軽自動車の車種	燃費性能				
	電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)	【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車 【乗用】平成32年度燃費基準+20%達成車	【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車 【乗用】平成32年度燃費基準達成車		
三輪	1,000円	2,000円	3,000円		
四輪	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円

問い合わせ 市民税課 ☎(27)2715

平成27年度 区長・環境指導員・防犯委員 を紹介します

(敬称略)

- 問い合わせ ●区長＝行政課(☎27-2702)
 ●環境指導員＝環境政策課(☎27-2732)
 ●防犯委員＝安心安全課(☎27-2706)

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
曲輪町一区	高柳 淑郎	田部井照夫	平野 雅彦
曲輪町二区	中西 保	沢中 清	井草 皓
曲輪町三区	芝崎 和子	堀沢 政美	金井 清
大手町一区	小林 信吉	中田 紀一	鹿沼 中
大手町二区	高橋 良宜	坂庭 敦	永沢 昇
大手町三区	和佐田憲央	桑原 角治	松崎 裕二
大手町四区	石塚 常幸	二ノ宮賢造	高草木郁夫
平和町一区	川端 護	細井 俊宏	金子 雄一
平和町二区	平田 良明	井藤 博正	高柳 嘉孝
平和町三区	白石 光孝	堀越 建二	後閑 祐二
本町一区	浅田 清介	桜井 雅之	竹下 孝一
本町二区	高山 和之	牛山 満夫	橋原 定雄
中央町一区	木村啓之亮	木村啓之亮	木村 明治
中央町二区	高畑 博	牛込 三月	黒田 唯志
中央町三区	赤石 清	山本 雅美	真下 金次
緑町区	大塚 正	小此木隆昇	渡辺 一夫
三光町区	黒崎 栄一	徳江 宜勝	豊島 建一
若葉町一区	大平 智清	小竹 昇	本田 一男
若葉町二区	岩木 昇	入山 良光	阿部 孝男
喜多町区	佐藤 完治	田波寿美夫	山本 浩司
宗高町区	山野井宏之	小林 壮吉	宮崎 捷二
柳原町区	清水 汎	小林 裕	大和 成志
寿町区	村岡 由望	増田 孝一	須田 清治
華蔵寺町区	塩野 信敏	川端 俊幸	三宮 龍治
末広町区	坂上 嘉孝	高山 伊織	斎藤 隆次
上泉町区	山口 堯	高田 文隆	富宇賀孝佳
八坂町区	畑田 弘	星野 幸正	石橋 好文
今泉町二丁目区	小林 幸治	佐藤 要	今野 邦和
三和町曙区	重田 広志	重田 佳伸	鈴木 信夫
三和町堤区	鶴生川敏男	石井 政義	関 岩雄
三和町書上区	高尾 昭映	板垣 治男	吉野 通尚
本関町区	矢島 祥男	梅原 孝一	川端 克典
鹿島町植木区	川端 清隆	渡辺 徳男	川端 森夫
鹿島町中下区	木暮 昇司	山本 満雄	大賀 孝雄
上植木本町区	狩野 習子	田村 三郎	高橋 宗明
豊城町区	諸岡 城司	黛 敬三郎	栗原 喜一 川田 正
上諏訪町区	高瀬 勲	原 敬一	金子 克次 梯 洋行
日乃出町下諏訪区	小保方弘明	久保田光一	久保田正利
日乃出町神谷区	前原 信芳	細野 栄	石原 秀夫
昭和町区	新井 周雄	中村 直美	須田 博文
宮前町区	山口 浩一	神山 真吉	林 実
東本町区	阿久津靖夫	関 護	山本 武良
下植木町区	金井 敏	佐藤 政男	桜井 平七
今泉町一丁目区	山口 祐司	天田 益雄	茂木 清孝

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
北千木町区	岡本 光也	橋口 勇	大和 嘉明
南千木町区	菊池 清治	菊池 善二	鈴木 利一
茂呂町一丁目区	岸 伝二郎	児島 健一	荒井 幸和
茂呂町二丁目区	渋沢佐喜嗣	田口 光男	児島 道
美茂呂町区	石原伊知男	児島 六郎	石原 正雄
ひろせ町区	遠藤 繁	児島 雅久	橋本 忠
茂呂南町区	福田 敏彦	栗原 圭一	福田 清高
新栄町区	内山 甚平	兼藤 俊久	松島 勝行 石川 龍雄
波志江町一丁目区	金井 照義	上岡 七三	矢内 忠作 細井 英昭
波志江町二丁目区	岡田 勝治	斉藤 進	矢内 和夫
波志江町三丁目区	清水 雅男	岡 昶夫	中沢 俊雄
安堀町区	栗原 好夫	新井 利一	伊東 孝之 高柳 文彦
太田町区	吉田 進	黒沢 幸一	小暮 喜義 木口 一夫
稲荷町区	五十嵐誠二	大沢富久雄	根岸準之助
宮子町区	小林 功	根岸 和男	森村 哲雄 根岸治太郎
連取本町区	狩野 俊彦	北爪 俊光	多賀谷秀男 鈴木 義男
連取元町区	尾池 康雄	小黒 紀嗣	加藤 和良
連取町区	森村 昭夫	金子 定春	多賀谷弘明 井上洋一郎
田中島町区	富江 寛	栗原 秀行	栗原 康行 小林 啓一
田中町区	武井 茂雄	根岸 清隆	横堀 順二
上之宮町区	徳江 隆夫	作田 穰	斎藤 文男
宮古町区	宇野 文保	宇野 修一	根岸 克己
葦塚町区	萩原 勤	福本 幸生	小内 勝正
阿弥大寺町区	大島 広好	福島 隆一	本木 愛治
今井町区	高橋 章	田島 勅夫	菊地 司郎
山王町区	大和 進	梅堀 淳之	坂田与四郎 宮田 琢也
堀口町区	野村 昇	大和 英昭	太田 孝夫
中町区	小暮 敏夫	木村 而郎	鳴川 雅人
柴町区	境野 博	中沢 正一	中島 勝由
戸谷塚町区	五十嵐 武	飯島 肇	矢内 正勝
福島町区	馬場 輝雄	清水八十市	本木 真次
八斗島町区	菊川 良一	海野 隆	五十嵐計雄
除ヶ町区	平田 浩	加藤 政一	小此木敏彦 菊永 久夫
大正寺町区	藤岡 孝雄	天田 憲治	丸山 正明
富塚町区	正田 稔	樋口 初	高橋 重美
下道寺町区	多賀谷玉蔵	多賀谷新市	石川 芳雄

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
馬見塚天神町区	渡辺 美晴	久保田清一	小島 武庸
馬見塚三ツ橋町区	松本 雅直	板垣 豊	松本 熟
馬見塚中町区	松本伸一郎	中尾敬太郎	松波 光真
馬見塚本町区	松村 清	松本 猛	串田 清人
馬見塚淵町区	岡田 建一	鈴木 利司	星野 佳道
馬見塚清水町区	大竹 利典	榎原 吾郎	小暮 和俊
リバータウン広瀬区	荻原 賢次	桑原 忠	山寺 勝雄
長沼本郷町区	樋口 実	斎藤 有毅	島田 訓之
長沼町区	牛久保恒雄	小茂田幸男	小茂田治男
上蓮町区	川端 一美	石田 明	境野 博之
下蓮町区	吉田 信一	佐藤 剛史	島田 一京
国領町区	高柳 英政	高柳 寛司	高柳 勉
飯島町区	井田 秀二	佐藤 勝雄	常見 栄一
羽黒町区	星野 君夫	境野 芳夫	矢島 正志 細谷 米司
西久保町一丁目区	高柳 恒二	木村 雄治	阿久津富保
西久保町二丁目区	鈴木 徳雄	金井 紀之	中島 正志
西久保町三丁目区	鈴木 五助	星野 弘	倉沢 学
曲沢町区	近江 利幸	関野 精一	吉田 和義
赤堀鹿島町区	川島 貞夫	斎藤 弘司	福島 登
間野谷町区	新井 善文	木村 正史	小林 義雄
香林町一丁目区	石井 秋治	阿部 修一	諏訪 富史
香林町二丁目区	阿佐見泉次郎	高柳 賢	阿佐見耕一
野町区	金谷喜三郎	田中 勉	田中 利雄
磯町区	岡田 英生	境野 滉	金子 光博
西野町区	須永 房吉	六本木一己	小林 茂
赤堀今井町一丁目区	高橋 幹夫	中田 幸夫	秋間 幸夫
赤堀今井町二丁目区	室橋伊知郎	小林 敏章	黒沢 一雄
下触町区	大塚 清	毒島 茂	大塚 潤一
五目牛町区	菊池 恒好	神沢 良充	菊池 英二
市場町一丁目区	渡辺 悦男	松永 鶴男	竹沢 弘行
市場町二丁目区	藤生 敏雄	金井 勇二	黒田 政義
堀下町区	川浦 彰	高橋 清信	嶋村 茂
小泉町区	岩崎 潔	小泉 裕平	出島 正人
下代区	荻原 一夫	織茂 益男	荻原 幸雄
平井町区	磯 幸夫	増茂 真之	桜井 洋一
下谷区	堀田 真一	塩原 吉一	高橋 和雄
下区	松島 茂樹	竹沢 秋二	福地 光明
新町区	関根喜久男	吉田 武夫	井上 和幸
東町区	田島 勇	小林 鉄哉	星野 武雄
八寸町区	斎藤 英太	武井 国夫	須永千之介
三室町区	小暮 利明	桜木 利夫	小暮 雅之
田部井上区	大島 賢一	嵯峨 正美	堀田 哲
田部井下区	森村 稔	馬場 豊	小保方芳雄
向原区	阿久津一明	阿久津章一	上条 直基
東国定上区	向田 順一	松原 広志	松原 良和

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
東国定下区	林 武男	新井 照男	須賀 勝美
西国定上区	諏訪 敏一	諏訪 清	高橋 武行
西国定下区	松村 健	半田 明	高橋 一弘
上田町区	鹿沼 真一	斎藤 正広	大山止美三
西小保方町区	新井 登	小島 光弘	小島 悟
境東町区	栗原 茂	米山 政博	右島 博美
諏訪町区	阿左見 弘	今井 文夫	浅野 敏樹
元町区	深町 六男	茂呂 政則	古郡 悟
南町区	本田 稔	織間 修	脇坂 保男
境仲町区	野沢 好文	五十嵐 透	岡村 悦宏
上町区	小山 正行	市橋 宏道	仁科 功
萩原町区	井上 勇	茂野 耕司	矢内 進
清水町区	柳田 則春	萩原 武	柳沢 正二
百々東区	内山 順平	小暮 幸夫	猪俣 昌信
美原区	岩井 茂雄	平松 修治	加藤 正道
百々区	大島万津夫	設楽 義郎	田島 寿蔵
中島区	柿沼 盈	尾島 正	小林 克己
西今井区	小林 政二	斎木 和雄	大谷 孝一
上矢島区	田代 武昭	大塚 繁	田代 栄作
伊与久一区	田島 岩吉	田嶋 一雄	笛木 宏章
伊与久二区	細谷 武	真下 栄一	西場平四郎
伊与久三区	小野里好弘	田島 良夫	宮崎 友幸
木島区	田沼 博	戸塚 和市	高木 市也
下淵名六区	長田 富次	須永 健司	中嶋 啓次
下淵名七区	亀山 武彦	加藤 正夫	新井 純夫
上淵名区	馬場 訓	真下 時美	高田 博
東新井区	清水 厚美	岡田 充博	清水 徹
保泉区	和佐田公孝	飯島 孝行	藤井 亮治
保泉一丁目区	吉永 勝利	辻 賢	小杉 文男
上武士区	門倉 康行	小泉 巨至	門倉 芳男
下武士西区	石原 国憲	中島 栄夫	高木 幹男
下武士東区	茂木 典之	橋本 智明	谷田 有司
小此木区	橋本 義之	椎名 侑史	石原 尚直
新地区	寺嶋 佳夫	栗原 章	白石 次郎
新野新田区	関口 清	栗原 剛明	関口 達也
立作区	栗原 均	町田 栄一	田村 友久
北向区	町田 俊男	大橋 俊雄	田島 清文
西島前河原区	新井 進	清水 俊正	田島 栄三
平塚区	田部井規行	野村 直正	福島 正二
境新栄区	坂田 好三	大野 信夫	名畑 勲
南米岡区	狩野 四郎	栗原 正博	狩野賢一郎
北米岡区	高柳 好己	金井 恵一	須藤 哲男
栄町区	高橋 和夫	中島 芳久	金井 稔
女塚区	津久井俊明	小山 英勝	松村 茂
三ツ木区	田部井敏明	桑原 道夫	阿久沢 正

※氏名の表記は、常用漢字または人名漢字を使用しています

教育委員・公平委員・人権擁護委員・行政相談委員を紹介します

各種委員がそれぞれ決まりましたので紹介します。それぞれの知識や経験を生かして、よりよい地域づくりのために活躍していただきます。

教育委員

3月の市議会定例会で同意を得て、宮川亮子さんが教育委員に任命されました。問い合わせ 教育委員会総務課(☎27)2785)



宮川 亮子さん (喜多町)

公平委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で小久保剛利さんが公平委員に再任されました。問い合わせ 公平委員会事務局(☎27)2701)



小久保 剛利さん (除ヶ町)

人権擁護委員

4月1日付で、法務大臣から牛久保浩之さんが人権擁護委員に委嘱され、就任しました。問い合わせ 人権課(☎27)2730)



牛久保 浩之さん (長沼町)

行政相談委員

4月1日付で、総務大臣から次の5人が行政相談委員に委嘱され、再任しました。問い合わせ 人権課(☎27)2730)



須田 知治さん (田中島町)



中根 重久さん (堀口町)



笠原 則男さん (赤堀今井町二丁目)



小島 勝さん (西小保方町)



萩原 裕子さん (境上武士)

子どもを望む夫婦を支援 不育症の治療費の一部を助成します

本市では不育治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成します。4月受診分から対象とし、6月1日(月)から健康づくり課・各保健センターで申請受け付けを開始します。問い合わせ 健康管理センター(☎23)6675)

不育症とは

妊娠するものの、流産や死産、生後1週間以内に新生児が死亡してしまうことなどを繰り返してしまう状態のことを「不育症」といいます(不妊症とは異なります)。早い段階で適切な診断や治療を受けることで高い治療効果が得られ、出産ができるといわれています。まずは、産婦人科医師に相談してください。

助成の対象

不育症の治療(保険診療および保険外診療)を受けている夫婦の検査・治療費用の一部を、次のとおり助成します。
●対象 次の全てに該当する人
●医師による不育治療を行っている法律上の婚姻関係にある夫婦
●夫婦の双方またはいずれか

- 一方が市内に居住し、本市に引き続き1年以上住所がある
- いずれかの医療保険制度に加入している
- 本市の市税の滞納がない
- ほかの地方公共団体から同一の不育治療に対して、同種の補助を受けていない
- 助成対象となる治療 本年4月1日(水)以降にかかった不育治療のための次の検査・治療
 - 診察
 - 検査(頸管粘膜検査など)
 - 処置(卵管通気検査、子宮卵管造影検査、腹腔鏡検査など)
 - 薬物治療
 - そのほか、医師が認めた不育治療
- 申請に必要な書類の作成料、入院費、食事は対象外です
- 助成回数 1年度につき1回
- 同一夫婦について通算3回まで

- 助成費用 不育治療に掛かった医療費の自己負担額の2分の1とし、20万円まで
- ※千円未満は切り捨て
- 申請は6月1日(月)から
- 次の物を用意して、健康づくり課・各保健センターで申請してください。
 - 不育治療費助成金医療機関受診証明書(医療機関・保険薬局それぞれが発行する不育治療を行ったことおよび治療費用を証明する物)
 - ※証明書の様式は健康づくり課・各保健センターにあります
 - 市ホームページからダウンロードもできます
 - 夫婦それぞれの医療保険証の写し
 - 夫婦それぞれの市税に滞納がない証明書(完納証明書)
 - ※おおむね1カ月以内のもの
 - 不育治療費の領収書原本
 - ※不妊治療費と不育治療費が分かるようにしてください
 - 夫婦の住所が異なる場合は、それぞれの住民票と戸籍謄本
 - ※おおむね1カ月以内のもの
 - 夫婦それぞれの印鑑(朱肉を使う物)
 - 振り込み指定口座が分かる物(預金通帳など)

島村渡船フェスタを開催します

利根川の南北に位置している境島村を結ぶ「島村の渡し」を中心に、地域の自然や水に親しむことができる「島村渡船フェスタ」を開催します。問い合わせ 境支所庶務課(☎74)0084)

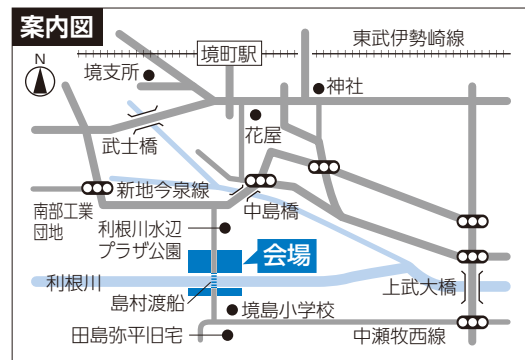
問い合わせ

境支所庶務課(☎74)0084)

島村渡船をはじめ、カヌーの体験乗船、魚のつかみ取り、郷土芸能、軽食コーナーや物産販売などを行います。※イベントの内容は変更になることがあります
期日 5月31日(日)
時間 午前9時～午後2時
会場 島村渡船乗り場周辺
イベントをもっと楽しむためのポイント
●水辺でのイベントに参加する場合は、子どもの着替えや替えの靴などを用意しましょう
●渡船は時間帯により大変混雑します。渡船で両岸を往復する場合は、時間に余裕を持って楽しんでください
●紫外線対策や水分補給を十分に行い、熱中症などに気を付けましょう
●利根川右岸(南側)にある世界遺産・田島弥平旧宅にも、足を延ばしてみましよう



風を切って進む島村渡船



健康大学受講生を募集 あなたも食生活改善推進員に!

健康を維持するためには、栄養バランスの良い、毎日の食事が大切です。地域で正しい食生活についてアドバイスしてくれる、食生活改善推進員(食改推)になりませんか。問い合わせ 健康管理センター(☎23)6675)

食改推の活動内容は?

食改推は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。地域の公民館を拠点に、生活習慣病予防講習会や男性の料理教室などを開催しています。食改推の活動目的の一つは、一人でも多くの人に健康について正しい知識を身に付けてもらうことです。健康は自らつくるものであるとの意識を高め、行動・実践につなげてもらえるよう、さまざまな活動を行っています。

健康づくりのために 食改推になりませんか

食改推になるためには健康大学の受講が必要です。健康大学では健康、食事、運動な



食改推になりませんか(おやこの食育教室)

- ど、健康づくりについて講義と実習を通して楽しく学ぶことができます
- 本年度の健康大学を次のとおり実施します
- 期日 6月から平成28年2月までの全10回
- ※詳しい日程は問い合わせしてください
- 時間 午前9時～午後1時
- 会場 健康管理センター
- 対象 68歳以下の人
- 定員 40人(先着順)
- 参加料 1250円(テキスト代)
- 申し込み 5月12日(火)午前9時から直接各保健センターへ

高齢者を狙った悪質商法に注意しましょう

消費生活センターには、高齢者の皆さんから悪質商法被害などについての相談が多く寄せられています。5月は消費者月間です。この機会に消費者をめぐる問題について、考えてみましょう。

問い合わせ 消費生活センター ☎(20)73000

高齢者はなぜ狙われるのか

高齢者は、お金や健康、孤独などの不安を抱えていても、誇りを持っていて、誰かに相談しにくいといわれています。悪質業者は不安をおおりに、親切にして信用させ、大切な財産を狙っています。高齢者は自宅に多くの金銭があり、訪問販売や電話勧誘などの標的にされやすくもありません。

高齢者を狙った悪質商法の手口

【劇場型勧誘】業者が社債や未公開株などを勧誘する封筒が届いたり、電話勧誘があったりします。その後、別の業者が「株を買えばその権利を高値で買取る」などとだまして、お金を支払わせます。お金を支払うと、その後、業者と連絡が取れなくなります。

【訪問買取】

「自宅に来た業者に、宝石、指輪、金貨などの貴金属を安値で買い取られた」という相談が寄せられています。「今が一番高値です」などのセールストークで勧誘され、その場で判断を迫られるような場合は、特に注意が必要です。

【訪問販売・点検商法】

業者が突然自宅を訪問し、高額な布団や健康食品などの

困ったときは消費生活センターに相談を

購入を勧めたり、「無料点検に来た」などと言って、うその説明で不安をおおりに、消火器や火災警報器、住宅の修理などの契約を迫ったりします。

【当選商法】

ダイレクトメールで、海外の宝くじなどの購入を勧めます。日本国内では、海外の宝くじの売買は違法行為です。当選することは絶対にありません。

【利殖商法】

「値上がり確実」などと金もつけになることを強調し、投資ファンドやマンション経営などを勧めます。もうけ話には注意しましょう。

【催眠(SF)商法】

空き店舗だった場所などに人を集めて、無料の商品を配布するなど、会場の雰囲気盛り上げて興奮状態にし、高額な羽毛布団や健康食品などを売り付けます。「無料」という言葉に注意しましょう。

クーリングオフ制度を知っていますか

クーリングオフ制度は、訪問販売などで契約をした場合に、法律で定められた期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。はがきに必要な事項を記入し、クーリングオフ期間内に「特定記録郵便」または「簡易書留」で業者に送付します。後日、業者から支払ったお金が返還されます。商品の引き取り料金は業者が負担します。制度が適用されない場合もありますので、詳しくは消費生活センターに相談してください。

主な取引・契約のクーリングオフ期間

取引の内容	期間
訪問販売(店舗外での指定商品の販売や権利・役務の契約)	8日間
電話勧誘販売(電話勧誘による指定商品の販売や権利・役務の契約)	8日間
特定継続的役務提供(エステ、語学教室、家庭教師、結婚相手紹介サービス、パソコン教室などの継続的契約)	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法による取引)	20日間
業務提供誘引販売取引(内職商法による取引)	20日間

はがきの記載例

契約解除通知書
 契約年月日 ○○年○月○日
 商品名 ○○○○
 契約金額 ○○○○円
 販売会社名 ○○株式会社○○営業所
 担当者 ○○○○氏
 上記契約は解除します。なお、支払済みの○○円を返金し、商品をお引き取りください。
 平成○年○月○日
 伊勢崎市○○町○○番地
 氏名 ○○○○

※はがきの両面をコピーして控えをとっておきましょう

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売などによる契約トラブルや、悪質商法に対する苦情や相談を受け付けています。また多重債務で困っている人の相談も受け付けています。消費をめぐる問題で困ったら、消費生活センターにお気軽に連絡してください。解決のためのお手伝いをします。

相談電話 ☎20-7300
 相談日 月曜日から金曜日まで
 ※祝日は除きます
 時間 午前9時～午後4時

上記時間以外には消費者ホットライン(☎0570-064-370)へ

協働まちづくり事業 意欲あるボランティア・市民活動団体を応援します

地域が抱える課題を解決し、誰もが住みよいまちをつくるために、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体による、事業企画案を募集します。

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)6712

地域の課題解決のために皆さんの活動を支援します

コミュニティの高齢化や住環境の変化など、市民の皆さんの力なくしては解決できない地域の課題が増える中で、市民活動団体が果たす役割は大きくなっています。協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための、公募型の事業です。市民の皆さんが主役となり、市と力を合わせながら、よりよいまちづくりに貢献してくれる市民活動団体を支援します。

事業計画を募集します

公共の利益に結びつく事業企画案を募集します。公共性があるか、実現できそうか、先駆的な取り組みかなどを基

準に公開審査を行い、事業に対する補助金の交付を決定します。意欲ある市民活動団体からの事業企画の提案をお待ちしています。

募集期間 5月23日(土)から6月19日(金)まで

募集事業 地域の課題の解決に向けて、市民活動団体が主体的に取り組む事業で、次のいずれかをテーマとしたもの

- 社会福祉の増進や市民生活の向上を目的としたもの
- 創意工夫により地域の課題を解決するもの
- 市民が自発的に社会貢献活動や、地域活動へ参加できる機会を提供するもの

対象 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された団体で、行政機関が事務局に参加していない団体。または特定非営利活動法人やボランティア団体など、市内を中心



▲昨年の活動の様子

に活動を行う市民活動団体補助金額 1事業につき10万円を上限に、事業に掛かる経費の2分の1の金額 ※補助金の総額は30万円です

【説明会】

制度の内容や申込方法などについて説明します。事業を計画している市民活動団体は、説明会に参加してください。

期日 5月22日(金)

時間 午後6時30分開始

会場 餅の郷(市民交流館)

【審査会】

応募団体による事業についてのプレゼンテーションで、公開審査を行います。応募団体は必ず参加してください。

子どもを見守る笑顔のひまわり 子ども安全協力の家

子どもの安全を守るために

子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何か困ったことがあった場合に、助けを求めることができる場所です。子ども安全協力の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。急な雨や体の不調などで困ったときには、子ども安全協力の家に声を掛けるよう、子どもたちに伝えてください。



▲このプレートが目印

協力できる人を募集しています

普段在宅していて、子ども安全協力の家として協力できる一般家庭や商店、事業所などを募集しています。詳しくは市民活動課、または住んでいる地区の小学校に問い合わせてください。子どもたちが安心して生活できるよう、ご協力をお願いします。

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)6712

平成26年「子ども安全協力の家」利用状況

内容	利用延べ人数
水を飲む	5,623人
トイレを借りる	4,815人
時刻を尋ねる	1,077人
雷や雨などからの避難	472人
電話を借りる	349人
けがや体の不調	144人
自転車のパンクなど	32人
交通事故などの被害	8人
危険回避	2人
その他	2,184人
合計	1万4,706人

狂犬病予防注射 愛犬と地域の皆さんの安心のために

4月14日から、春期の狂犬病予防注射が始まりました。会場となった各町内の会議所や公民館には、たくさんの愛犬家の皆さんが、飼い犬を連れて狂犬病予防注射に訪れました。

狂犬病予防注射は5月24日まで、各町内で順次行っています。まだ済んでない犬の飼い主の皆さんは、必ず受けさせましょう。期日、会場など詳しくは広報いせさき4月1日号をご覧ください。



無事予防注射完了だワン！



4月15日 除ヶ町公民館での狂犬病予防注射

玉ネギの皮で染め物をしよう 色鮮やかな手拭いができました

4月15日、清掃リサイクルセンター21で玉ネギの皮を使った染め物講座が開催されました。参加した皆さんは、玉ネギの皮をお湯で煮出して抽出した染料を使って、白い手拭いを染めました。手拭いの一部をつまんで根元をひもで縛ったり、畳んで縛ったりすると、縛ったところは染料が染み込まずに、白い模様になります。完成品はひもを解いて広げるまで、どんな仕上がりになるか分からず、参加した皆さんはわくわくしながら手拭いを広げていました。



個性あふれる手拭いに仕上がりました



染めた手拭いを広げる参加者

粕川のこいのぼり 青空を元気に泳ぐこいのぼり

本市を流れる粕川沿いの2カ所でこいのぼりが揚げられています。鹿島親水広場周辺では5月9日まで、赤堀せせらぎ公園周辺では5月10日までの期間、たくさんのこいのぼりが楽しそうに空を泳ぐ姿を見ることができます。



鹿島親水広場周辺のこいのぼり



赤堀せせらぎ公園周辺のこいのぼり

市内各小学校で入学式 元気いっぱい新1年生



雨でも元気に登校



入学式 名前を呼ばれて大きな声で「はいっ!!」



楽しい学校生活のスタート

4月7日、市内の小学校24校で入学式が行われ、1,980人の新1年生が誕生しました。お父さんやお母さんに手を引かれ、少し緊張しながらもうれしそうに登校する新1年生の姿が見られました。

赤堀東小学校の入学式では、関野利男校長先生から新1年生にお祝いの言葉が贈られました。関野校長先生は、「学校生活を楽しく過ごすために大切なのは、返事をしっかりすること」と教えてくれました。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産一覧表記載認定書伝達式 世界遺産一覧表記載認定書を受け取りました



伝達式に出席した皆さん



青柳長官から認定書を受け取る五十嵐市長

本市の田島弥平旧宅を構成資産に含む「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産一覧表に記載されたことを示す認定書の伝達式が、4月14日、文化庁(東京都千代田区)で行われました。大沢知事や五十嵐市長など関係者が出席し、青柳正規文化庁長官からユネスコの認定書の写しを受け取りました。

市ではこの認定書の写しを、市役所東館1階市民ホールや田島弥平旧宅案内所などで展示する予定です。

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

傍聴しましょう 教育委員会会議定例会

期日 5月18日(月)
 時間 午後2時開始
 会場 市役所北館4階会議室
 定員 7人(先着順)
 申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに
 直接会場へ
 問い合わせ 教育委員会総務課(☎27-2785)

市観光フォトコンテスト 作品募集



文化観光課(☎27-2759)
 市内の自然・風景や、季節の祭り、ミスひまわり、花火大会などを題材とした、誰もが本市を訪れたくなるような写真作品を募集します。応募要項は、文化観光課、各支所経済振興室または群馬県写真材料商組合加盟店、フジカラー取扱店にあります。

◀前回コンテストのグランプリ作品「古の趣き」(撮影:古森勝治さん)

- 募集期間**
- 1次募集=5月11日(月)から7月31日(金)まで
 - 2次募集=8月31日(月)から10月15日(木)まで
- 募集作品**
- 自然・風景の部=市内の自然や風景を撮影した作品
 - まつり・イベントの部=市内の祭りや地域のイベントを撮影した作品
 - ミスひまわりの部=年2回開催するミスひまわり撮影会で撮影した作品
 - 花火の部=市内で行われる花火大会で撮影した作品
- サイズ** 四つ切り
 ※カラープリント手焼きまたはダイレクトプリント
- 発表** 11月中旬(予定)
 ※グランプリ作品と各部門の入賞作品を選出します
- 問い合わせ** 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)

あかぼり小菊の里
ボランティア会員を募集
 文化観光課(☎27-2758)
 あかぼり小菊の里は、毎年10月中旬ごろに黄色や白、赤などの小菊が咲きそろう、市内外から多くの観光客が訪れる花の名所です。
 小菊の植え付けなどの作業に協力できる人を募集します。
対象 土・日曜日に作業できる人
申し込み 直接または電話で文化観光課・赤堀経済振興室(☎629791)へ
 ※作業日程は後日連絡します

国民年金保険料の納付を忘れよう
年金医療課(☎27-2741)
 国民年金保険料は納付期限を守って納めましょう。年金を受給するために必要な保険料の納付月数は、25年(300月)以上が基準となっております。納め忘れなどで未納のままですと、保険料の納付月数が基準を満たさず、将来年金が受給できなくなる場合があります。
 納め忘れした納付書が手元にある場合、納付期限から2年

を経過していなければ、それを使用して金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。納付書を紛失した場合や納付期限から2年以上経過している場合は、前橋年金事務所へ納付書を再発行してもらい、同様の方法で納めてください。納付期限を2年経過した場合は、延滞金が加算されますので、注意してください。
問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-1231-1706)

募集
農地を貸したい人・借りたい人を募集します
農政課(☎27-2757)
 農地中間管理機構(群馬県農業公社)では、農地を貸したい人から農地を借り受け、取りまとめた農地を借りたい人(担い手)に対して貸し付けて、農地利用の最適化を進めています。
【農地を貸したい場合】
 農業を辞める、農地を相続

したなどで農地を貸したい場合は、農政課・各支所経済振興室に相談してください。
【農地を借りたい場合】
 次のとおり、農地中間管理機構が行う借り手の公募に応募してください。
期間 5月1日(金)から6月5日(金)まで
申し込み 農政課・各支所経済振興室にある農用地等借受応募書に必要事項を記入の上、直接または郵送で農政課・各支所経済振興室へ
 ※応募書は市ホームページからダウンロードできます
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所農政課

いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

☎ t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



お知らせ

5月12日(火)から18日(月)までは**民生委員・児童委員活動強化週間**です
社会福祉課(☎27-2748)

【民生委員協力員】
 民生委員・児童委員は、担当の町内で高齢者・障害者の安否確認や見守り、子育ての不安や経済的困窮などによる生活上の心配事などの相談に応じています。困り事など、気軽に相談してください。

【民生委員協力員】
 民生委員・児童委員の活動を補佐・支援するため、民生委員協力員を設置しています。民生委員協力員は民生委員・児童委員の指示を受け、主に地域の見守り活動を行っています。

自家消費する食品の放射性物質を検査します

環境保全課(☎27-2733)
 市では、市民の皆さんが市内の家庭菜園などで自家消費を目的に自ら栽培・採取した食品の、放射性物質検査を行っています。検査費用は無料です。検査を希望する人は、直接または電話で環境保全課に予約をしてください。

※検査にはおおむね1キログラム以上の量が必要です
 ※ほかの人が栽培した物、店で買った物、加工・調理済みの物などは検査の対象外です
難病患者の人も障害福祉のサービスを利用できます
障害福祉課(☎27-2753)
 国が定めた疾病にかかっている難病患者の人は、身体障害者手帳が交付されていなくても、障害福祉サービスや日常生活用具の給付、補装具費の支給、地域生活支援事業などのサービスを利用できます。

特定医療費受給者証や所定の診断書など、対象の疾病にかかっていることが分かる物を持って、障害福祉課で申請手続きをしてください。
伊勢崎都市計画工業団地造成事業の変更
都市計画課(☎27-2766)
 伊勢崎宮郷工業団地造成事業の変更案が、3月27日付で都市計画決定されました。関係図書は都市計画課または県都市計画課(前橋市)、伊勢崎土木事務所(安堀町)で縦覧できます。

内容 伊勢崎宮郷工業団地造成事業区域面積を約58・2ヘクタールに変更

高齢者介護支援ボランティア研修会

地域包括支援センター
(☎27-2745)
 市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。研修を受けてボランティア活動をすると、交付金に換えられるポイントが付与されます。事業に参加するための研修会を開催します。

期日 5月26日(火)
時間 午前10時～正午
会場 社会福祉協議会(上泉町)
対象 市内に在住で、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人
参加料 無料
申し込み 5月22日(金)までに介護保険被保険者証を持って直接社会福祉協議会(上泉町151番地、☎25-4546)へ

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行います
建築指導課(☎27-2762)
 地震に対する建物の安全性を確保し、市民の皆さんが安心して生活が送れるように、

木造住宅を対象とした耐震診断・耐震改修の補助を行います。

【耐震診断の補助】
 耐震診断の費用は掛かりませんが、診断者を派遣するための交通費(1000円)は申請者の負担となります。
対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された、地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)で、在来軸組み工法で建築されたもの
補助件数 60件(先着順)
留意する物 建築確認通知書、壁の位置が分かる平面図など
【耐震改修の補助】

対象 前述の耐震診断を受け、評価が1・0未満で、改修後1・0以上となる住宅
補助件数 5件(先着順)
補助額 改修費用の2分の1以内で80万円まで
留意する物 耐震診断結果、平面図、契約書など
 * *
 いずれも
申し込み 5月11日(月)・12日(火)は午前9時から、市役所東館1階市民ホールで行われる無料住宅相談会へ。5月13日(水)以降は直接建築指導課へ

したなどで農地を貸したい場合は、農政課・各支所経済振興室に相談してください。

広報いせさきに掲載されたあなたの写真をプレゼント



市内のイベントや講座の様子など、本紙に掲載された写真をご本人・ご家族にプリントして差し上げています。紙面に自分の写真を見つけたら、広報課まで気軽にご連絡ください。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

「いせさきくらしの便利帳」を配布しました

毎日の生活に役立つ情報や市役所の業務案内、観光・地図情報などを掲載した「いせさきくらしの便利帳」を、行政区を通じて配布しました。市役所、各支所でも配布しています。ぜひご利用ください。



問い合わせ 広報課(☎27-2711)

女子カアアップ料理教室 II フレンチ編

期日 5月20日(水)
時間 午前10時～午後1時
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の女性



定員 16人(先着順)

内容 豚ヒレのカツレツ、

ジャガイモのドーフィーヌ風クリーム煮、カボチャとニンジンポタージュなどを作ります

参加料 700円(材料費)

申し込み・問い合わせ 5月8日(金)から参加料を添えてあずま公民館(☎62-0115)

セカンドライフセミナー

赤堀公民館(☎62-1153)
期日 6月18日・7月2日・16日・8月6日・20日の木曜日(全5回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤の60歳以上の人
定員 40人(先着順)
内容 一般教養、健康づくり、生きがい、趣味づくりなどについての講話・実習
参加料 無料
※内容によって実費が掛かります

ベビーマッサージ

境児童館どんぐり(☎70-2415)
申し込み 5月21日(木)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ
期日 5月29日(金)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
対象 市内に在住の1歳未満の子どものその保護者
定員 10組(抽選)
内容 植物油を使って赤ちゃんをマッサージして、

キッチンハーブの寄せ植え教室

境島村公民館(☎74-9345)
期日 5月25日(月)
時間 午後7時～9時
会場 境島村公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 20人(先着順)
内容 料理に使えるハーブで寄せ植えを作ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 5月11日(月)午前

ベビータンダンス

境児童館どんぐり(☎70-2415)
申し込み 5月19日(火)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
対象 市内に在住の2歳未満の首が据わった子どもとその保護者
定員 20組(抽選)
参加料 無料
申し込み 5月12日(火)午前10時から11時までに直接境児童館どんぐりへ



茶道体験教室

境東公民館(☎74-0453)
期日 5月22日から6月19日までの金曜日(全5回)
時間 午後7時30分～9時
会場 境東公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 10人(先着順)
参加料 2000円(教材費)
申し込み 5月12日(火)から直接または電話で境東公民館へ

ベビータンダンス

北公民館(☎25-4547)
期日 5月13日(水)
時間 午前10時～11時30分
会場 北公民館
対象 市内に在住の3カ月以上7カ月以下の子どものその母親
定員 15組(先着順)
参加料 無料
申し込み 5月8日(金)午前9時から電話で北公民館へ

9時から直接または電話で境島村公民館へ

パパのベビーマッサージ ママはアロマヨガ

期日 5月30日(土)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館
対象 市内に在住の2カ月以上8カ月未満の子どもの両親
定員 12組(先着順)
内容 植物オイルを使ったマッサージや手遊び歌など
参加料 750円(材料費)
申し込み・問い合わせ 5月11日(月)午前9時から参加料を添えて北公民館(☎25-4547)

親子ベビーマッサージ教室

あずま公民館(☎62-0115)
期日 6月11日・18日・25日の木曜日(全3回)
時間 午前10時～正午
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の2カ月以上8カ月未満の子どものその両親



アイディアキッチン

南公民館(☎26-8333)
期日 6月5日(金)
時間 午前10時～午後1時
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)
内容 ブロccoliとささみのわさび和え、ゴーヤのきんぴら、豆腐のメンチを作りま

家庭教育学級プレ公開講座

赤堀公民館(☎62-1153)
「プレ公開講座Ⅰ」
期日 6月5日(金)・12日(金)
演題 子どもとのふれあいや生活について学びます
講師 手島茂樹さん(東京福祉大学大学院心理学部教授)
「プレ公開講座Ⅱ」
期日 6月19日(金)
内容 学校での子どもたちの生活について学びます
申し込み 5月15日(金)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

和菓子づくり体験教室

境剛志公民館(☎74-0168)
期日 5月26日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 10人(先着順)
内容 和菓子(なつごころも)を作ります
参加料 1200円(材料費)
申し込み 5月12日(火)から電話で境剛志公民館へ

ふるさとの味料理教室

赤堀公民館(☎62-1153)
期日 6月から平成28年3月までの第1月曜日(全10回)
※平成28年1月は第3月曜日
時間 午前10時～正午
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 30人(先着順)
内容 季節の野菜を使って伝統的な料理を作ります
参加料 4000円(材料費)
申し込み 5月11日(月)午前9時から参加料を添えて赤堀公民館へ

リトルの英語クラブ

期日 5月16日・6月13日・27日・7月11日・9月12日・26日・10月10日・17日の土曜日(全8回)
時間 午後2時～4時
会場 茂呂公民館
対象 初めて英語を習う市内の小学1年生から4年生
定員 30人(先着順)
内容 歌や絵本、ゲームなどで英語に親しみます
参加料 無料
※内容によって実費が掛かります
申し込み・問い合わせ 5月11日(月)から直接茂呂公民館(☎25-2671)

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月16日(土) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 5月17日(日) 三和木工 ☎32-0575
- 5月23日(土) 穂詮 ☎32-0875
- 5月24日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 5月30日(土) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 5月31日(日) 栗原建設 ☎25-6720

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)



ミスひまわり写真撮影会

文化観光課(☎27-2759)



第29代ミスひまわり

期日 5月10日(日)
 ※小雨決行
 時間・内容
 ●午前の部(午前10時~11時45分)=和装
 ●午後の部(午後1時~3時)=洋装

会場 華蔵寺公園
 参加料 無料
 申し込み 当日直接会場へ
 ※園内石畳付近のテントで受け付けを行います。開始10分前までに申し込みを済ませてください
 問い合わせ 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)

ラグビー教室

スポーツ振興課(☎27)2747

期日 6月14日から7月12日までの日曜日(全5回)

時間 6月11午前9時~11時30分
 ●7月11午前8時~10時30分

会場 市ラグビー場

対象 5歳から小学6年生

内容 ボールを使用した鬼ごっこから、ミニラグビーのゲームまで



参加料 無料

申し込み 6月8日(月)までに直接スポーツ振興課へ
 問い合わせ 市ラグビーフットボール協会(☎21)9792・中里)

体操教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23)7015

期日 6月4日から26日まで(木・金曜日(全8回))

時間 午後6時30分~8時30分

会場 市民体育館

対象 市内の小学2年生から6年生

催し

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み 5月18日(月)から29日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます

いきいきサロン

地域包括支援センター (☎27)2745

シニアのための、運動やおしゃべりができる楽しい交流の場です。

春の山野草展

文化観光課(☎27)2758

期日 5月9日(土)・10日(日)

時間 午前10時~午後4時

※10日(日)は午後3時まで

会場 ふくしプラザ

入場料 無料

問い合わせ 伊勢崎山草会(☎24)9411・細合)

相川考古館 ことばに塾

文化財保護課(☎75)6672

期日 5月17日(日)

時間 午後2時開始

会場 相川考古館

演題 最古の埴輪を求めて

講師 橋本博文さん(新潟大学文学部教授)

入場料 500円

※小・中学生は200円

※資料代が別途必要です

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 相川考古館(☎25)0082)

市民ホールランチタイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。
 ※座席を80席用意します。立ち見もできます

期日 5月13日(水)
 時間 午後0時15分~0時45分
 会場 市役所東館1階市民ホール
 内容 コーラス
 入場料 無料
 問い合わせ 行政課(☎27-2702)



スポーツ

陸上教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23)7015

期日 6月6日から27日までの土曜日(全4回)

時間 午後2時~4時

会場 市陸上競技場

対象 市内の小学4年生から6年生

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申し込み 5月14日(木)から24日(日)までに保護者が直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ

早朝ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23)7015

期日 6月7日から7月26日までの日曜日(全8回)

時間 午前6時30分~8時30分

会場 市民体育館

対象 市内に在住または在勤の人(60人(先着順))
 ※高校生・大学生は除きます
 ●ジュニア(市内の小学4年生から中学生)60人(先着順)

参加料 500円(ボール代)

申し込み 5月20日(水)から31日(日)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます。ジュニアの申し込みは保護者の付き添いが必要です。施設の年間利用の定期券を持っている人の申し込みは、5月25日(月)から受け付けます

ボクシング教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23)7015

期日 6月1日から25日までの月・木曜日(全8回)

時間 午後7時~9時

会場 市民体育館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み 5月8日(金)から22日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます

卓球教室

スポーツ振興課(☎27)2747

期日 6月2日から25日までの火・木曜日(全8回)

時間 午後7時~8時30分

ターゲットバードゴルフ大会

スポーツ振興課(☎27)2747

期日 5月17日(日)

時間 午前9時開会

会場 境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人

参加料 無料

定員 25人(先着順)

参加料 無料

申し込み 5月14日(木)から27日(水)までに直接スポーツ振興課へ

なぎなた体験教室

境運動施設管理事務所 (☎74)1113

期日 6月6日から27日までの土曜日(全4回)

時間 午後3時~5時

会場 境武道館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 15人(先着順)

参加料 無料

申し込み 5月15日(金)から29日(金)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(境公民館内)へ

サッカー教室

期日 6月6日(土)・13日(土)(全2回)

時間 午前9時~11時

会場 赤堀コミュニティひろば

対象 市内の小学1年生から3年生

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 5月18日(月)から31日(日)までに直接赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)



伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

- ◆船橋オート場外発売
GI第38回黒潮杯争奪戦
(ナイター開催・10R制)
5/9・10・11・12・13
- ◆川口オート場外発売
5/14・15・16・17
- ◆飯塚オート場外発売
5/16・17・18・19
- ◆第40回上毛新聞社杯争奪戦
(ナイター開催・10R制)
5/20・21・22・23・24
- ◆浜松オート場外発売
GI開場59周年記念ゴールデンレース
5/20・21・22・23・24

市民の善意

秘書課 ☎(27)27000
次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。
ございました。

- ◆明治大学校友会伊勢崎地域支部から公立保育所5園へ視聴覚教材視聴用モニター各1台
- ◆立正佼成会高崎協会から福祉事業基金へ20万円
- ◆首藤正雄さん(境)から境采女小学校へ走り高跳び用バー2本・サッカーボール7個、境剛志小学校へサッカーボール24個、境島小学校へジャンピングボード2台・サッカーボール2個
- ◆伊勢崎産業会から福祉事業基金へ10万円

相談

- ◆無料住宅相談会
建築指導課 ☎(27)2762
期日 5月11日(月)・12日(火)
時間 午前9時～午後3時
※正午から午後1時までは除きます
- ◆内容 市役所東館市民ホール
住宅の耐震診断や耐震

改修、法律やリフォームに関する相談に専門の相談員が対応します

◆申し込み 当日直接会場へ
※先着100人に防災グッズを差し上げます
◆問い合わせ 建築指導課または伊勢崎建設会館(上植木本町、☎(25)1793)

若者の就職活動相談会

◆商工労働課 ☎(27)2755
働くことや就職活動、進路選択への悩みなど、若者の就労に向けて専門の相談員が無料で相談に応じます。
期日 毎月第4水曜日
時間 午前10時～午後4時
会場 市役所東館2階相談室
対象 15歳以上39歳以下の働く意欲のある人
◆申し込み 事前に電話で東毛若者サポートステーション(☎0276578222)へ

税理士会無料相談会

◆市民税課 ☎(27)2717
税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。
※地方税の相談は除きます
期日 5月12日(火)
時間 午後2時～4時
会場 市役所本館3階相談室
対象 市内に在住の人
定員 各6人(先着順)

保健

◆歯と口の健康週間
健康づくり課 ☎(27)2746
6月4日(木)から10日(水)までは、歯と口の健康週間です。日頃から歯の手入れをきちんと行って、虫歯や歯周病にならないよう、口の清潔を保ちましょう。
◆歯つぴいフェスタ
虫歯予防のためのフッ素塗布や歯磨き指導、口腔診査、口腔衛生相談などを無料で実施します。5月8日(金)午前9時から電話で市民税課へ

◆申し込み 5月8日(金)午前9時から電話で市民税課へ
申し込み 当日直接会場へ
【歯科保健図画ポスター・標語展】
期間 6月5日(金)から11日(木)まで
時間 午前10時～午後9時
会場 スマーク伊勢崎(西小保方町)
◆問い合わせ 健康づくり課または伊勢崎歯科医師会(☎2772)



群馬ダイヤモンドペガサス 伊勢崎市民サクスデー

市内に在学の小・中学生および在住の65歳以上の人を、公式戦に無料で招待します。それ以外で市内に在住の人は、入場料が半額(650円)になります。

【信濃グランセローズ戦】

期日 5月30日(土)
時間 午後1時試合開始
会場 市野球場

◆入場方法 小・中学生はチケット売り場で学校名を言ってください。65歳以上の人は住所・年齢を証明できる物を、それ以外の人は住所を証明できる物を、チケット売り場で提示してください

◆問い合わせ スポーツ振興課 ☎(27)2747



広告のページ